



2020年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2100

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日、以下のとおり、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて書面による取締役会決議を行いましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2020年3月20日)	前 期 実 績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	2020年3月31日	2019年3月31日
1株当たりの配当金	10円	10円	10円
配当金総額	4,535,779,460円		5,412,649,620円
効力発生日	2020年6月4日		2019年6月4日
配当原資	利益剰余金		利益剰余金

#### 2. 理由

当社は、平均連結配当性向30%(注)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については自己株式の取得を含む株主還元の対象とすることを剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針としています。2020年4月18日付「2020年3月期(2019年度)通期連結決算の発表の延期及び第181期定時株主総会の議決権の基準日設定に関するお知らせ」及び2020年3月20日付「配当予想の修正に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、今回の2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当は、2019年3月31日を基準とする剰余金の配当と同額の1株当たり10円といたしました。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

#### 3. 当社の企業価値最大化に向けた取組について

当社は、2018年11月8日付「全社変革計画「東芝 Next プラン」の公表について」にて、当社グループの会社変革計画として策定した「東芝 Next プラン」を公表、計画では、企業価値の最大化を通じて、

株主価値を向上させ、ひいては顧客・取引先・従業員にとっての価値も向上させることを目的とし、基礎収益力の強化施策と成長投資を行っていくこととしました。基礎収益力の強化においては事業撤退を含む構造改革、原価率低減のための調達改革、営業活動の効率化・体制強化、プロジェクト受注時の審査拡充による採算性改善を図る営業改革、また IT 基盤整備を含むグループ全体の業務効率化・生産性の改善のためのプロセス改革を実施することとし、一方で積極的な設備投資、研究開発投資による利益拡大、将来キャッシュフロー創出力の強化及び新規事業拡大を図ることとしました。

「東芝 Next プラン」前の危機的状況及び上に述べた「東芝 Next プラン」の実行において、当社グループがこれまでに構造改革関連で実施した主な施策には以下が挙げられます。

- (1) 低収益だった家電やパソコン等の BtoC 事業の外部化
- (2) 海外原子力発電プラント建設事業からの撤退及び将来的なリスク遮断
- (3) 米国液化天然ガス (LNG) 事業を非注力事業と位置づけ撤退
- (4) メモリ事業の外部化

上述に加え、「東芝 Next プラン」においては、基礎収益性改善に向けた構造改革として、火力事業、システム LSI 事業等での人員体制の適正化や、当社コーポレート部門およびその所管子会社を含む子会社の再編、生産拠点再編による効率改善を進めてきました。また、調達改革および営業改革については全社横断プロジェクトとして継続推進し成果を上げており、これらの取組全体により、当社グループは、景気変動等の影響を受けにくい、社会インフラ事業をはじめとした BtoB 事業中心の安定した事業ポートフォリオを構築し、また基礎収益力の強化を実現してきております。一部の事業売却、遊休資産や政策保有株売却等による資産整理や収益力強化を通じて、有利子負債の削減も進め、長年 20%以下で推移していた自己資本比率は 2019 年度上半期末実績では 29%へ改善し、持続可能な財務体質となっています。

また、現在の新型コロナウイルス感染症の影響による不透明かつ厳しい事業環境は当面継続すると考えられますが、当社グループとしては、強化された基礎収益力を活かし、また継続強化を図りながら、当社グループが担っている生活の基盤となる社会のインフラ事業をはじめ、社会活動の維持に必要な事業やサービス等の活動を継続して社会的責任を果たし、またさらなる成長実現に向けて対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症による状況はありますが、東芝 Next プランが計画通りに進捗していることを踏まえ、今回、従前の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針に基づき、株主の皆様へ配当実施することとしています。

以上

**\* (注意事項)**

本文書に記載されている事項には、当社グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した想定及び所信に基づく当社の予測です。実際の業績は、多様なリスクや不確実性により、当社の予測とは大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。なお、リスクのうち主なものは以下のとおりですが、これに限られるものではありません。

- ・ 地震、台風等の大規模災害
- ・ 国内外における訴訟その他争訟
- ・ 当社グループが他社と提携して推進する事業の成否
- ・ 新規事業、研究開発の成否
- ・ 国内外の政治・経済の状況、各種規制等
- ・ 主要市場における製品需給の急激な変動及び価格競争の激化
- ・ 生産設備等に対する多額の資本的支出と市場の急激な変動
- ・ 金利為替等の金融市場環境の変化